

ヒアリング調査実施概要

■調査研究委員会

ヒアリング調査チーム 13人

■アドバイザー

大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科 准教授 石川久仁子氏

■ヒアリング先の選定

「社会的に孤立している人々への支援にむけて」をテーマに、先進的な取り組みや実践を行っている施設やNPO法人に訪問した。

■ヒアリング調査先ならびに調査実施日程

ヒアリング先	とき	ところ
NPO法人 こどもの里 (大阪市西成区)	平成29年5月19日	こどもの里 1F
NPO法人 カフェ頼政道 (京都府宇治市)	平成29年6月18日	カフェ頼政道 中庭
社会福祉法人 さわらび福祉会 甲賀・湖南ひきこもり支援 『奏一かなでー』 (滋賀県湖南市)	平成29年7月25日	ワークステーション虹 食堂

■ヒアリング項目

- 活動内容について（活動のきっかけ、経過、概要）
- 当事者の状況について（世帯状況や他制度の利用状況等）
- どのような形から利用につながったか（相談のきっかけ等）
- 活動の効果、当事者の変化
- 活動のなかで困難なこと
- 連携している機関・専門職
- 地域住民との関わり
- 民生委員・児童委員との関わり、期待すること



■ヒアリング調査のふりかえり

ヒアリング調査実施後、そのつど出席者とアドバイザーでふりかえりを行った。

NPO法人 こどもの里

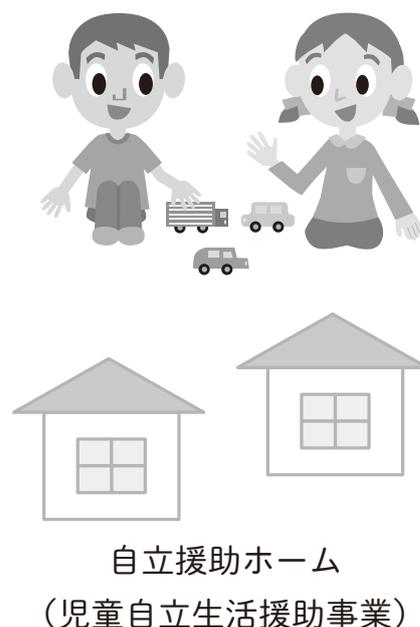
— こどもたちの遊びと学び、生活の場 —

※ 参考資料 P14～16

活動の経緯と概要

- 1977(昭和52)年、釜ヶ崎の子どもたちに健全で自由なあそび場を提供したいという^{しょうほどもこ}庄保共子理事長の思いから始まり、現在は下記のとおり活動を行っている。

ファミリーホーム (小規模住宅型児童養育事業)	(自主事業) ● 緊急一時保護・ 宿泊所
つどいの広場 (大阪市地域子育て支援拠点事業)	● エンパワメント 事業
学童保育 (大阪市留守家庭児童対策事業)	● 訪問サポート 事業
	● 中高生・障がい 児居場所事業
	等



こどもの里が大切にしていること

①安心な場

《必要とする人は誰でも利用できる場》

②遊びの場、休息の場

《愛されているという実感があり、失敗しても大丈夫な自由な場》

③学びの場

《生きているだけですばらしい！という自信と自己肯定感を育む場》

④受け入れられる場

《こどもや保護者の抱える課題に耳を傾け、受け止めてくれる人がいる場》

⑤新しい福祉地域文化を創造する場

《弱い立場の友達や社会の谷間におかれている友達と共に助け合って生きていける場》

■活動内容やその効果



NPO法人こどもの里
荘 理事長

- さまざまな年齢の子どもが集まるので、大きい子が小さい子の面倒を自然とみるようになる。
- 小さい子は大きい子が遊んでいるのを見て、遊び方を学んでいる。
- 障がいのある子も一緒に遊んで、その子との付き合い方を身につけている。
- 親が夜勤の日に子どもを預けにきたり、「手が出そうになったら里に子どもを連れてくる」という親もおり、虐待防止にもなっている。
- エンパワメント事業として、専門家を招き、子どもたちに命について考える勉強会を開催したり、「男の子の語る会」として暴力ではなく言葉で気持ちを表現する学びの機会をもっている。
- 子どもたちが自己肯定感をもつことができる（＝「生きていていいんだ」と思える）場となるよう心がけている。
- 週末にお菓子作りをしたり、キャンプや田植えなどに行っている。自然に触れることで子どもたちは優しくなる。
- 33年前から冬季2か月間の毎週土曜日に「こども夜まわり」を実施し、野宿者へ子どもたちがおにぎりやみそ汁、毛布やカイロを手渡している。中高生が野宿者を襲撃する事件が頻発していたことがきっかけで始まった。なぜ野宿する人たちがいるのか、社会的背景を学び、「おっちゃん」たちが一所懸命生きていることを伝えて「命こそ宝」であることを確認しあっている。
- こどもの里運動会を開催して、地域の「おっちゃん」たちにも来てもらっている。



■関係機関との連携

- 同じあいりん地区にある保育園、幼稚園、小中学校、行政担当課等と「あいりん子ども連絡会」を開催。各機関の状況や気になる子どもの近況を報告し、意見交換、支援計画の策定、役割分担を行っている。
- 西成区に要保護児童対策地域協議会は各中学校区（全6校区）に設置され、子どもの顔が見える関係の中で会議がすすめられている。



■民生委員との関わり

- 気になる子どもたちは民生委員へ気にかけてもらうようお願いをしている。
- 民生委員がこどもの里にご飯を作りに来てくれることもある。
- 子ども食堂のような取り組みがあれば、一緒にやってほしい。継続してその場にいると、課題を抱えている子どもがわかってくるようになる。

■印象に残ったこと

- 昔は家族の中で機能していた、大きい子が小さい子の面倒を見るということをこどもの里では行っている。
- 活動から約40年経った今でも子どもから学ぶことがあるという荘保理事長のことばが印象的。
- さりげなく声かけすることの大切さを再認識した。
- 「万引きやドラッグ等の非行は、異常な環境（虐待等）の中で、自分を保つためにやっている行為である。だから『やめなさい』ではなく『よく生きてたね』と声かけするようになった」という荘保理事長の話が心に残る。そのSOSをキャッチする力が必要であり、経験を積んでいかなければならないと思う。
- 差別は大人の責任。社会がもっと変わっていかないといけない。



ヒアリングのようす

■民生委員として

- 何年も関わってやっと非行の原因について子どもが話してくれたというエピソードがあった。時間をかけて信頼関係を築いていく必要があると感じた。
- 子ども食堂に来ている子どもたちに対して、「家が貧しいから子ども食堂に参加している」といったレッテルが貼られるようなことがあってはいけない。誰でも来られるような場づくりをすること。
- 「民生委員・児童委員」であり、半分は児童委員であることをもっと意識しなければならない。
- その人の変化やサインに気づくことが大切。
- 相手が心を開いてくれるまで何年も要することもあるが、地道に向き合うことが大切。



石川先生のコメント

地域が抱える課題は、そこに暮らす家族や子どもたちに大きな影響を与える。大阪市西成区にある通称釜ヶ崎周辺で暮らす子どもたちに寄り添った活動をつづけているこどもの里の実践は全国的に著名である。この実践をつくりあげてきた荘保理事長のお話に訪問した民生委員の方々は圧倒されつづけた。意見交換の場では「荘保さんにはなれせんわ」という率直なご意見もあった。が、荘保理事長ひとりで活動しているのではない。西成区では、子どもたちや保護者の抱える様々な問題をうけとめながら地域での子育てを支える「わが町にしなり子育て

ネット」が存在し「こどもの里」をはじめとする福祉・教育の施設・団体、行政機関などが協力しあっているからこそ可能であるともいえる。参加した民生委員の方々も、居住する地域にも存在する貧困や暴力などにさらされている子どもたちに対する働きかけをおこなっている。荘保さんによる粘り強い、子どもたち、家族たちへの働きかけは、訪れた民生委員の実践を励ます内容ではなかったであろうか。それぞれの地域でも、すでにされている取り組み、ネットワークから子どもの権利をまもる活動をできる範囲で広げていけばよいのではないだろうか。

NPO法人 カフェより まさ みち頼政道

— ゆるやかな地域の集い —

※ 参考資料 P17～19

活動の経緯と概要

- 地域のつながりの希薄化がいわれているなか、内科クリニックの院長である門かどさかしょう阪庄三理事長が地域包括支援センター長からコミュニティカフェという活動がある、と紹介を受けたことをきっかけに2010（平成22）年から始まった。
- はじめは民家を借りてコーヒーを提供していた。そこから昼食の提供や英会話教室、囲碁教室と、ニーズに応じて活動が広がっていった。
- 「カフェ頼政道」の由来は、地名でもあり、武将の名前でもある。地域に根ざしたカフェになればと地域に誇りをもてるような名前をつけた。
- 食事提供は会員制にし、会員にのみ提供するという形をとっている。
- 運営は25人のボランティアで行っている。
- 賛助会員会費、寄付金、企業の助成金等で運営している。行政や社協からの補助金等の支援は受けていない。

< 主な活動内容 >

- ランチカフェ
 - ・ 毎月第1, 3日曜日
 - ・ 11:30～の昼食のあと勉強会や音楽会等を開催。
- 木曜喫茶
 - ・ 毎週木曜日13:00～17:00
 - ・ 月1回は看護師による体操教室等のトレーニングを実施。
- 囲碁教室
 - ・ 毎月第1土曜日の14:00～16:00

そのほか、相談会・英会話教室・バス旅行等様々な活動を企画している。



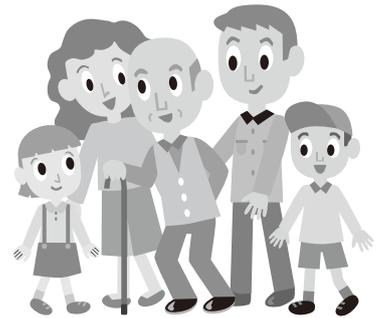
ヒアリング調査

■参加者について

- 毎回25～30人程度の参加者が集まる。音楽会等のイベント開催時には35人くらいになることもある。
- 曜日によって参加者のニーズが異なる。参加者は「自分で何かしたい」「サービスを受けたい」など、自分のニーズによって参加する活動を選んでいる。
- 参加者にはすぐに周りになじめない方もいるが、その人を排除するのではなく、周りがフォローすることが大切。
- 参加者の方が、「バス停にいたから連れてきたで！」と見知らぬ方に声をかけ、一緒に来られたこともあった。
- カフェから帰る際に、認知症の方が足の不自由な方を車までエスコートしているというエピソードがあった。参加者同士の助け合いも自然とうまれている。



NPO法人 カフェ頼政道
門阪 理事長



■運営について

- カフェは、自由な、あいまいな、集う場であり、声をかけあったり支えあったり、まさに地域の縮図である。決まりや制限を加えない、誰も排除されない場である。
- 地域住民がカフェの参加者であり、運営のメンバー（ボランティア）である。
- ボランティアの人たちの「チームシップ」が取れている。だからこそ7年間も活動が続いてきた。ボランティアの人たちにとって、活動はしんどい時間ではなく楽しい時間になっている。自分が必要とされていることを感じられる場でもある。
- 勉強会等の講師は、遠くから呼ぶのではなく、地域にいる方を講師として招いている。
- 活動している中で困難だと感じていることはない。困難なことがあるとすれば、それは活動上の課題ではなく、地域の課題としてとらえて解決にむけて取り組む必要がある。そうして活動していくことが、安心して暮らせる地域づくりにつながっていくと考えている。

■関係機関との連携

- 制約が増えると活動しづらくなるため、公的な機関とはあまり関わっていない。
- カフェのバス旅行を企画したときには、市社協に関わってもらった。
- 門阪理事長の「かどさか内科クリニック」と連携している。



■印象に残ったこと

- 気楽に参加できて、同じ趣味をもった仲間楽しい勉強会を開催（居場所づくりを）している。
- 利用者のニーズに応じて活動を展開していることに感動した。
- カフェには当事者が外出中に、その家族は息抜きができるという側面ももっている。
- 「チームシップ」ということばが印象的。ボランティア側に横のつながりができている。忙しいと作業になりがちだが、参加者ひとりひとりときちんと向き合っている。
- 活動に成果や目的を求めずに、本来のカフェの集い、語り合う場を提供することができるとよい。

■民生委員として

- 民生委員が主催して活動をするというのは負担が大きいので、活動にどう関わっていくのかを考える必要がある。
- 民生委員がボランティアとして参加協力されていた（委嘱される前からボランティアとして活動に携わっていた）。人の集まる場所には、民生委員として必要な情報があると思う。
- 民生委員としては、カフェやサロンの情報を伝えることが重要。
- 参加者がその場に慣れるまでは、孤立してしまわないようフォローが必要。
- 門阪理事長の求心力で成り立っている部分が多いと感じたが、現在は活動から一歩引いたところで見守っておられる印象を受けた。だからこそルールを作らずに、参加者を主体に上手に運営されている。
- はじめは簡単なカフェから活動が広がっていったと聞き、今後どんな形で運営されていくのか展開が楽しみだと思った。



石川先生のコメント

駅から少し離れた住宅地に、民家を活用した「カフェ頼政道」がある。中に入ると男性たちが“居間”で会場の準備をし、“台所”では女性ボランティアたちが楽しく世間話をしながら昼食づくりに追われていた。さながら大家族のようであった。

各地域で認知症カフェなどの居場所づくりが取り組まれているが、運営には工夫が必要だ。「カフェ頼政道」では、認知症の方の居場所づくりが契機になっているが、元大学教員の住民を招いての歴史の勉強会や、近隣で暮らす台湾人女性を講師にした英会話教室などその活

動内容は多彩だ。医師である門阪理事長の存在は大きい。拠点の民家の大家も協力的で、隣の空き地を訪問する住民、ボランティアの車の駐車場として提供している。「門阪先生のお力は大きいですね」と訪問した民生委員はとても羨ましそうようだ。しかし、門阪理事長自身は「社会の起爆剤になると思って活動しているわけではない」と淡々と語った。福祉のまちづくりにおいて何かひとつの取り組みが大きくまちを変えるわけではない。訪問した民生委員の方々もすでに何らかの取り組みに関わっておられる。

社会福祉法人 さわらび福祉会

甲賀・湖南ひきこもり支援『奏一かなでー』 (滋賀の縁創造実践センター甲賀モデル事業)

— 現行の福祉サービスでは届けられない支援を届ける —

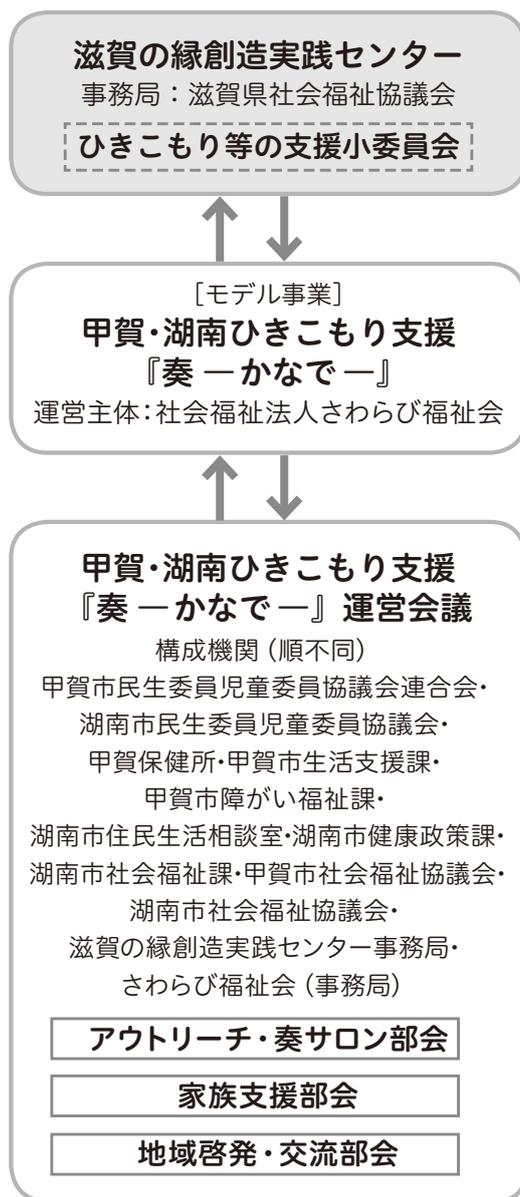
※ 参考資料 P20～22

活動の経緯と概要

- さわらび共同作業所は1982(昭和57)年に設立された。
- 現在は、障がい福祉分野の9つの事業を行っている。
- 事業を展開しているなかで、障がい福祉サービスの制度の枠組みに当てはまらない人たちがいることがわかってきた。
- 制度の狭間にいる人たち、ひきこもりがちな生活を送る人たちについて、もともとは法人の相談支援センターが関わっていた。
- 制度が変わり、ニーズも多様化するなかで、時間のかかるアプローチが必要な人たち(自ら発信することが難しい人や自らのニーズに気づきにくい人たち)に丁寧に対応することができないというジレンマを抱えていた。
- 平成27年9月、滋賀の縁創造実践センター※のモデル事業として、甲賀・湖南ひきこもり支援「奏一かなでー」を立ち上げた。

< 主な活動内容 >

- ① 個別支援
 - ・ 訪問、同行、奏サロン等
- ② 家族支援
- ③ 居場所づくり
- ④ 地域啓発交流
 - ・ 民児協の総会に出席
 - ・ 市のイベントに参加し啓発グッズ配付
 - ・ 公開講座の開催(利用者の作品展示や体験談の講演)



「えにし白書2016」より

※滋賀の縁創造実践センター

県内の社会福祉施設や民児協連等をはじめとした民間福祉関係者が制度や分野の枠を超えてつながり、地域の中で人びとがいきいきと暮らせるような仕組みをつくっていく推進母体として、滋賀県社会福祉協議会を中心として平成26年に設立された組織。



ヒアリングのようす

■当事者について

- 「奏」の支援の対象者（＝ひきこもりがちな人）は、定期的な福祉サービスを利用していない人、限定的な外出しかしていない人（通院や深夜のコンビニ等）、未診断の人である。
- 関係機関からの相談で利用につながるケースがほとんどである。家族や親族からの相談も寄せられてきている。
- 家族が関係機関に相談に行っても、「まず本人を連れてきてほしい」と言われ、それができないために相談が途絶えてしまうこともある。
- 子どもがひきこもっていることを周囲に言えない家族も、心理的なひきこもり状態であるといえる。「子どもはどうしているの」と聞かれたくないから同窓会に行けないという親もいる。
- 支援者が気になる、心配する部分（通院した方がよい、親が亡くなった時のことを考えて就労してほしい等）から働きかけるだけでは好転しない。当事者の強み、当事者が関心をもっていることを活かした関係づくりをして、信頼関係を築く必要がある。
- 当事者のなかには不登校を経験している人もいる。そのため、友人関係や学校での生活がしんどかった人たちである。ずっとしんどい思いをしてきた人たちがいきなり外に出ようとはならないので、支援者は劇的な変化を期待しないこと。支援者の焦りは本人へ伝わってしまう。
- 当事者のなかには、大学へ進学している方もいるが、卒業して社会に出ようとする途切れてしまう人もいる。そうならないために、在学中から地域とのつながりをいかに築いていくかが重要である。教育と福祉の連携はまだ十分とはいえず、卒業後の支援については課題が多い。
- 「奏サロン」は自宅以外の場所（市役所、公民館を含め本人の出てきやすい場所を設定）で行う出張サロンのようなもの。本人のできることややりたいことをその人のタイミングで行い、まずは支援者と1対1の関係づくりをはじめていくことを目的とした場である。

■関係機関との連携

- 発達支援の分野の機関から、当事者の情報が入ってくるが増えてきている。
- 民児協や社協、行政担当課等が参画する運営会議を組織し、チームで取り組みを進めている。
- 1対1の関係づくりも難しい方への支援であり、専門性の高い対応が求められる。個々のニーズのなかで、就労をめざす人については、就労支援の機関と連携している。
- 当事者が民生委員を信頼して、民生委員が関わっているケースもある。

■民生委員に期待すること

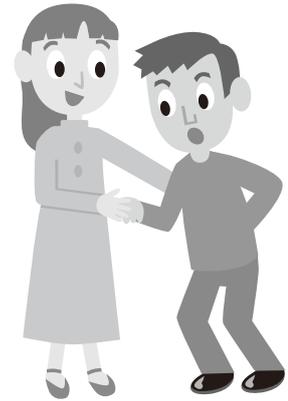
- 民生委員には、ひきこもりのイメージを変える原動力として期待している。「認知症」もかつては「ぼけ老人」「痴呆症」と言われていたが、現在は「認知症」になり、家族が認知症であることを少しは周囲に言えるような地域社会になってきた。
- ひきこもっている人を気にかけて続け、支援機関へ情報提供していただきたい。

■印象に残ったこと

- 奏サロンは施設のみではなく、市役所や公民館、自宅以外の場所で当事者が出てきやすい場所を設定する、出張サロンのようなものというところに感得した。
- 「居場所」は、人が集まってワイワイする場だけでなく、人の気配が感じられるくらいの距離感でいられる場所も必要であるということが印象的。
- 支援は時間がかかることであると理解できた。

■民生委員として

- 発達障がいのこと等を周囲に言えるような環境になれば、居場所をもてたり、何かあった時に頼れる人や場所があると思えるようになる。
- ひきこもっている方と現在も関わっている。今までと同じようにゆっくり支援をしていこうと思った。
- 民生委員はひとりでは動けない。チームで動くようなシステムを地域で作っておく必要があると感じた。
- 民生委員活動の中にひきこもり支援も入れていく必要がある。学ぶ機会をつくることも必要。
- 地域の人と声かけや挨拶を日頃していることが信頼関係につながると感じた。
- 自ら発信できない人たちの存在に気づき、アプローチする必要がある。
- 日々、地域の方に気軽に声をかけてもらえる態勢を自分でつくっておきたい。声かけやあいさつの大切さを再認識した。



石川先生のコメント

ひきこもりをめぐる問題は年々深化している。参加した民生委員の中からも近隣にひきこもり状態にある住民が暮らしており、工夫しながら働きかけているが難しい、という意見がでた。また、本人・家族がどのような課題を抱えているのかわかりにくく、とまどっているということであった。それぞれの市町村で民生委員や教師、地域住民がひきこもり支援について相互に勉強しあえる機会が求められているのだろう。

『奏』は滋賀県社会福祉協議会によるプロジェクトであるため、どの地域にもあるというわけではないが、このような専門的な仕組みがあれば、専門職と民生委員とが協力しながら、当事者にゆっくり関わるのが可能となる。当事者の高年齢化は進んでおり、親亡き後の生活の支援も今後必要とされてくるだろう。今後、社会参加の機会づくりなど民生委員に求められる役割は少くない。

石川久仁子先生の総括コメント

◎ 民生委員・児童委員は社会的孤立とどう向きあうのか



「社会的に孤立している人々への支援にむけて」をテーマに、民生委員の方々とともにヒアリング調査をおこなった。「孤立死」が残念ながら一般化し、子どもの貧困やひきこもりなど様々な形態での「社会的孤立」問題が深化しつつある。徐々に関心が拡がってはいるものの、地域において民生委員がどのように関わっていけばよいのか、なかなか見えてこない現状がある。しかし、今回の私は改めて民生委員の存在を心強く感じた。ヒアリング調査では卓越したリーダーの行動力やボランティアスタッフたちの息のあった動きに訪問者たちは圧倒された。が、それは委員たちがおこなっ

ている活動を見直す機会ともなった。

通常、ヒアリング調査は研究者や何らかの専門職が現場の活動者たちに対して事前に用意した項目を聞き取り、その調査意図に基づいてまとめる、というものが多。今回の調査では、ヒアリング内容をまとめること以上に、活動者たち同士がそれぞれの地域で孤立している住民との関わりの経験を重ね合わせていくことに意味があったのではないかと。3回目の訪問先となった奏サロンでのヒアリングに際して、各委員から「近所にひきこもっている方がいる。ご両親が亡くなられて。気にかけて声はかけているが」「兄弟で引きこもっている家がある」「かつての知人が」との声が挙がった。とまどいながらも、既にそれぞれが民生委員として、発見や見守り、何らかの支援へのつながりを模索していた。2回目のカフェ頼政道では宇治市の民生委員に去年着任したというボランティアスタッフもヒアリング調査に同席していた。「近所であったら声をかけましょう、といわれるが難しいです」との発言に、逆に大阪の民生委員たちが応答する場面もあった。地域や立場、関わり方は違うものの、地域で生きづらさを抱えた住民に向き合い、心動かし、関わりを模索する活動者同士の共鳴が大切なのだろう。

とはいえ、支援の難しさに共感しあっているだけでは先には進めない。今回訪問した団体は、専門職と住民が上手に連携しあう仕組みを構築しえている。当事者たちをめぐる問題を理解するには、民生委員がもっているこれまでの情報や体験も重要であるが、専門職の協力も不可欠である。では、このそれぞれのテーマに応じた学びあいの場がそれぞれの民生委員が暮らす地域で存在するのであろうか。

厚生労働省において地域共生社会という言葉が提唱されている。ソーシャルワーカーと地域住民とが協働しながら、地域から排除されがちな問題を解決していくことが期待されている。しかし、実際どこまで可能なのであろうか。理想と現実。意見交換の合い間には「共に生きるって、ごっついええかげんな言葉やな」「地域福祉といわれるとしんどくなるわ」とのつぶやきがあった。建前と本音。しかし、大阪の地域福祉は本音と現実に基づいたリアリズムから生まれてきたようにも思う。「がんばりすぎて1期で終わるよりも、長く民生委員をつづけることが大切」という意見もあった。大阪には住民と専門職をつなげるコミュニティ・ソーシャルワーカーも存在している。社会的孤立の緩和にむけて、率直で、あたたかく、粘り強い大阪の民生委員の皆さんの活躍を期待したい。

市町村民児協での取り組み事例紹介

■居場所づくりへの参画

茨木市 民間団体が連携して運営する未就園児と親の居場所

茨木市では、平成12年に子育て支援を行う団体が組織された「子ども“わいわい”ネットワーク」が発足し、子育ての総合支援を幅広く展開しています。市内を北部・中部・南部の3ブロックにわけ、ブロックごとにさまざまな取り組みが実施されています。

中部ブロックの子育て支援事業

「けいあい広場」は、未就園児とその親を対象として月1回開催されます。中部ブロックには9つの地区委員会があり、地区毎に輪番で運営に携わっています。運営スタッフは1回あたり7人程度で、民生委員2～3人、更生保護女性会1～2人、保育園の先生2人です。工作や体操、水遊びや、保健師らによる出前講座等が催され、毎回5～15組の親子が参加します。親同士のつながりができ、子ども同士と一緒に遊んで子育てができる場となっています。

民生委員が運営に携わることで、現在の育児事情を肌で感じることができ、また、運営スタッフ同士のコミュニケーションや情報交換の場ともなっています。

子ども“わいわい”ネットワーク茨木 構成団体(平成30年3月現在)

- 児童養護施設(3施設)
- 茨木市民生委員児童委員協議会
- 茨木市私立保育園連盟
- 茨木市更生保護女性会
- 茨木市社会福祉協議会

豊能町 地区福祉委員と協働で運営するカフェ

豊能町では、地区福祉委員会が実施主体となり、「ふれあいカフェ」を豊能町内の6地区で合計月13回開催しており、町民は住んでいる地域に関わらずどこの地区のカフェにでも参加することができます。カフェにはボランティアの方も手伝いに来られ、また、スーパーの一室を会場にする、社協の車を使用して送迎を行うなど、関係機関等と連携している地区もあります。

豊能町では民生委員が地区福祉委員(以下、福祉委員)を兼ねていることが多く、光風台地区福祉委員会の「ユニカフェ」では、11人の民生委員(うち9人は福祉委員を兼ねる)と15人の福祉委員で7～8人程度の班を編成し、順番でカフェの運営にあたっています。



豊能町ふれあいカフェ
地区福祉委員でふれあいカフェを実施しています。お住まいの地域に関係なくご自宅でも参加いただくことができます。ぜひ、ご参加ください。(参加費100円)

ふれあいカフェ	ユニカフェ	おのりいっしょ
第1・3月曜日 9:30~11:30 吉川自治会館 吉川・とさむね地区福祉委員会	第2・3水曜日 10:00~12:00 社協サービスセンター 光風台地区福祉委員会	第1火曜日 10:00~12:00 コープふれあいモール 新光風台地区福祉委員会
第1・3金曜日 9:30~11:30 とさむね自治会館 吉川・とさむね地区福祉委員会	第2・4金曜日 13:30~15:30 東とさむね自治会館 東とさむね地区福祉委員会	毎週水曜日 10:00~11:30 新築ヶ丘自治会館 新築ヶ丘地区福祉委員会

お問い合わせ先
社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会
豊能町中之島1-2-4 福祉センター3階
TEL 072-738-5370 FAX 072-738-0524

民生委員と福祉委員が協働して運営を行うことで、信頼関係が生まれ、また、地域の情報交換ができます。住民とざっくばらんに話をすることができ、さりげない見守りや見守り対象者の変化に気づくことができる、といった利点があります。



「こどもの里」は、こどもたちの居場所です。

私たちは、こどもたちを守るために、1977年から、大阪の西成区釜ヶ崎で活動を続けてきました。

こどもたちのことを心に覚え、
支援して下さるみなさまがあって、
今日までの活動が実現しています。

こどもの里は、こどもや保護者から利用料をいただいていません。
大阪市からの補助金もありますが、約半分の運営資金を寄付金でまかっています。こどもの里が、これからも「こどもたちの居場所」であり続けるために、ぜひ、ご支援をお願いいたします！

支援金のお振込

※ホームページからも寄付できます

郵便口座：00960-8-207964

E-mailでのお問い合わせ

kodomo-no-sato@hera.eonet.ne.jp

ホームページ

http://www.eonet.ne.jp/~kodomonosato/

こどもの里についてのさらに詳しい情報や、こどもの里を紹介したドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映情報などもあります。ぜひ一度、ご覧ください。

NPO法人(特定非営利活動法人)

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 2-3-24

Tel&Fax

06-6645-7778



- 児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)
- 自主事業
- 大阪市留守家庭児童対策事業(学童保育)
- 大阪市地域子育て支援拠点事業(つどいの広場) (緊急一時保護、宿泊所、エンパワメント事業、訪問サポート事業、中高生・障がい児居場所事業等)
- 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

たとにきたらええやん！

こどもの里は

こどもたちの遊びと学びと生活の場

です。

いっくんきてみたら？



こどもの里ってどんなところ？

誰でもこれらでー



フレアパークも
あるよ



こども夜遊び



こどもの里
自立援助ホーム



こどもの里
ファミリーホーム

1 安心な場

必要とする人は
誰でも利用できる場

※困難の速いや障がいの有無など
関係なく誰でも利用できます

困った時は
何でも相談してな

寝たこぼれも
できる

おもいっきり
あそべるで!!



2 遊びの場、休息の場

愛されているという
実感があり、失敗しても
大丈夫な自由な場

ゆっくり
しててや

泊まりでも
利用できる



3 学びの場

生きているだけで
すばらしい!という自信と
自己肯定感を育む場



昼間・夜間も
利用できる



4 新しい福祉地域文化を 創造する場

弱い立場の友達や
社会の谷間におかれている
友達と共に助け合っ
て生きていける場



こどもの里

どんな環境に生まれ育ったこどもも、
生まれながらにして「生きる力」を持っています。

その力は、「しんぞさを乗りこえたい」

「人とつながりたい」と思うときこそ発揮されるもの。
こどもの里では、そういったたくましいこどもたちを尊重し、
自信を持って人生を選び、歩んでいけるよう支援しています。

地域のつながりの中で、
こどもたちが安心して生きられる。
そんな場所がいま必要とされています。

こどもの里の年間行事

- 4月
 - ・親子遠足（お花見）
 - ・げんまつり
 - ◎ 三角公園
- 5月
 - ・こどもの里開館記念パーティー
 - ・母の日プレゼントづくり
- 6月
 - ・田植え
 - ・父の日プレゼントづくり
- 7月
 - ・プール
 - ・こどもみこし
 - ・公園氷あそび
- 8月
 - ・サマーキャンプ
 - ・平和学習
 - ・夏の陣まつり
 - ・小学玉キャンプ
- 9月
 - ・ハイキング
 - ・敬老の日交流会
- 10月
 - ・稲刈り
 - ・中産生ワークキャンプ
- 11月
 - ・こどもおんどう会
 - ・子どもの権利条約フェア
 - ・いもほり
 - ・感謝祭の日
- 12月
 - ・クリスマス会
 - ・雪かきワークキャンプ
 - ・大雪うし
 - ・もちつき大会
 - ・年末大パーティー
- 1月
 - ・こども夜遊び（1～3月まで）
 - ・新春ゲーム大会
 - ・たこあげ大会
 - ・アイススケート
- 2月
 - ・冬のキャンプ
 - ・豆まき
- 3月
 - ・なんでもパーティー
 - ・夜まわり報告集会
 - ・さよなら個別イベント

※毎月行っているイベントもたくさんあります!

2018ねん 2月のスケジュール

こどもの里は
こどもたちの
あそびの場です!



☆ **こどもの里** ☆

- 学童保育
- ファミリーホーム
- プレイの広場
- 緊急一時宿泊

〒557-0004 西成区森之家 2-2-24
TEL&FAX ▶ 06-6645-7978
X-URL ▶ kodomo-no-sato@hera.eonet.ne.jp
HP ▶ http://www.eonet.ne.jp/~kodomonosato/

日(にち)	月(げつ)	火(か)	水(すい)	木(もく)	金(きん)	土(ど)
		いまのうちに おやすみ		さんすう すうがく教室 ① 7:30~8:10 ② 8:10~9:00 おやま おやま	2 おやま	3 10:30 はじまり こども 夜まわり④ 3:00~おにぎり作り 8:00~学習会 9:30~夜まわり お見送り、お迎え おかけします!!
4 あそび ① 面成公園 10:30出発 ※1はだか歩き!!! 焼きたけのこ、おにぎり	5 おにぎり おにぎり おにぎり	6 おやすみ	7 おやすみ	8 さんすう すうがく教室 ① 7:30~8:10 ② 8:10~9:00	9 おやま	10 こども食堂 おにぎり おにぎり おにぎり 冬の準備 おにぎり
11 8:30 おにぎり 冬のキャンプ ① まんまるサイト ※おにぎり おにぎり	12 おやすみ	13 おやすみ	14 おやすみ	15 さんすう すうがく教室 ① 7:30~8:10 ② 8:10~9:00	16 おやま	17 こども食堂 おにぎり おにぎり おにぎり 冬の準備 おにぎり
18 16:30 おにぎり 2月のお誕生日会	19 おやすみ	20 おやすみ	21 おやすみ	22 さんすう すうがく教室 ① 7:30~8:10 ② 8:10~9:00	23 おやま	24 こども食堂 おにぎり おにぎり おにぎり 冬の準備 おにぎり
25 おやすみ おやすみ	26 おやすみ	27 おやすみ	28 おやすみ	おやすみ	平日 12:30 おにぎり おにぎり	土、日祝 10:30 おにぎり おにぎり

おにぎりは一とち!
おにぎりは一とち!

※こどもの里は、こども達のあそびの場です。利用料は11円です。
※おにぎりを作る人、おにぎりを食べる人は、おにぎりにかきお金を持ってきてください。
※おにぎりを食べる時は、遠足にかかるお金を持ってきてください。
※遠足の時、持っている人は「障害者手帳」、「地下鉄・バスのカード」を持ってきてください。
※行事がある時、遠足の日は、保育園などのお迎えに行けず、お迎えはスタッフまで。
※遠足の時は、はきかいたくつを履いてください。
※荷物は、おにぎりの袋に入れて、持ってきてください。

ココらへんも読んでね。

おにぎり ¥280
おやま ¥40
遠足のおにぎり ¥60

こどもの里 2018年2月 スケジュール

2014年(平成26年)8月9日 土曜日



月2回、講演やランチが楽しめる

カフェ頼政道



講演の内容を住民に紹介する門阪さん(右)。和気あいあいとした雰囲気だ(宇治市木幡・カフェ頼政道)

「きょうは特製牛丼で、すよ」熱中症予防のため、飲み物は残さない。近くに、飲食物は残さない。近くに、飲食物は残さない。近くに、飲食物は残さない。

する門阪庄三さん(66)がにこやかに声をかける。市内のコミュニティカフェの先駆けで、2010年4月にスタートした。月2回日曜日、安価なランチを提供し、歌曲や楽器演奏のコンサート、朗読発表、防災講演などを開く。「地域を好きになってほしい」と、地域に住む音楽家や研究者たちが講師を務める。気楽な場をという声を受けて、毎週末曜後は本格コーヒーを楽しむ喫茶、第1土曜午後には囲碁・将棋教室と活動が広がった。認知症カフェの委託も宇治市から受けている。

「地域のつながりを再生するために何かしたい」と、門阪さんが当時、

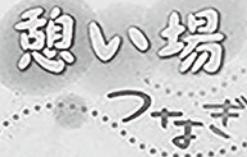
「住みやすい町に」集う

東宇治北地域包括支援センターの介護支援専門員だった丸山貴司さん(42)に相談したのがきっかけだった。カフェを地域交流の拠点にし、住民同士が支え合う仕組みをつくらうとスタートした。

元大学教授や、親と一緒に来る小学生、認知症の人。さまざまな人が集う。仕事を退いてから通う宮崎弘さん(76)は「ここでは人のつきあいに垣根がない。道で会うとあいさつする関係になる。それは宝です」と話す。門阪さんは「お年寄り

カフェ頼政道 宇治市木幡須留5の16。同名のNPO法人が運営する。月2回、主に第1、第3日曜日の午前11時半～午後3時ごろ営業する。ランチの注文は午後0時半まで。ランチ300円、コーヒー250円など。駐車場あり。問い合わせは、かどさか内科クリニック ☎0774(31)1077。

の手を握ったり、人に優しく接する参加者が多い」と話す。今後は学校などでの出前講座もしたいという。「住みやすく優しいまちになるように」。カフェから発信されるメッセージは、着実に地域に広がっている。(今口規子)



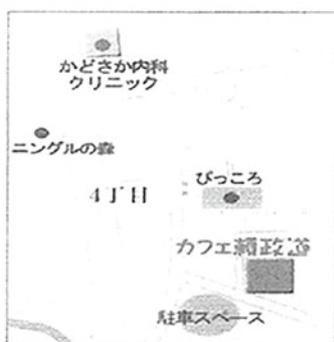
第145回 カフェ頼政道 平成29年10月 1日(日) 11:30~

2年ぶり!! Michiyo & オイワ

13:00~14:00



みちよさんの優しく伸びやかな歌声と、それに寄り添う美しいギターの色。みちよさんと岩井さんはちょうど2年前10月2日に登場し、私たちを魅了しました。1曲目の「涙そうそう」が始まった時、私たちはハッとしたのです。「普段赤いエプロン姿のボランティアさんから、こんな素晴らしい歌声が出るなんて! この人は何か持っている!」あれから時々、私たちの心の中にみちよさんの歌声が流れてきます。カフェ頼政道は、地域のいろいろな方が輝く瞬間を演出します。



ランチ・喫茶タイム 11:30~13:00

ランチは12:30までにご注文ください。

ランチ	お楽しみランチ	300円
	(ドリンクとセットで)	500円
喫茶	ホットコーヒー(クッキー付)	200円
	アイスコーヒー(クッキー付)	200円
	紅茶(クッキー付)	200円
	オレンジジュース	200円

NPO 法人カフェ頼政道は、宇治市福祉サービス公社の行う地域力助成事業より支援を頂いています。



場所: かどさか内科クリニック南入る登り分園「びっころ」となり

第146回 10月15日(日)

あわじぐるめ旅

バスツアー第6弾「淡路島」

鯛の刺身に明石焼き、焼きアナゴ、淡路牛、最近は生しらす丼が大人気。淡路島バーガーも人気上昇中。



木曜喫茶@よりまさみち

13:00~17:00

毎週木曜日のカフェは、本格珈琲と気楽に振る舞える空間が魅力です。気心の知れた仲間と気軽にご利用下さい。

《月に一度の健康講座》 木曜 14:00~15:00

あかるく あたまを使って あきらめない

頭いきいき体操教室

京都岡本記念病院 認定看護師 仕明さん
歌あり、体操あり、笑いあり。身体が動くと頭が冴える。頭が動くと認知症の発症を先送りすることができます。

第3土曜日 Mrs.パトリシアと語る英会話

13:30~15:30 Let's enjoy conversation!

●NPO 法人カフェ頼政道

【事務局】〒611-0003 宇治市平尾台4丁目3-2

かどさか内科クリニック内

電話 0774-31-1077 FAX 31-1087

毎週水曜日

13:30~15:30

頼政道 暮らしの保健室

健康や医療、介護、福祉に関する悩みや不安を一緒に考える相談窓口。相談員は専門職(医療・福祉)とカフェ頼政道スタッフの2名。相談無料、予約不要、個人情報厳守。

第1水曜日 椅子ヨガ教室

(会場はクリニック横) 14:00~15:00

ヨガは難しい印象がありますが椅子ヨガならお手軽。心にも身体にも美容にも効果あり! 榎じゅん子先生指導。毎週水曜、参加費 300円。

第1土曜日 囲碁・将棋教室

14:00~16:00

参加費 1回 250円 コーヒー付き

囲碁、将棋は脳の再生化にもってこいの遊びであり、社交の道具です。参加要件は4歳以上ならOK、女性も入門者も大歓迎。

囲碁講師:川本八郎氏(元立命館学園理事長)

●運営にご協力頂けませんか

 正会員 (年会費 1 回) 1,000円 [議決権を持つ] 賛助会員(年会費 1 回) 個人 500円/団体 5,000円 寄付申込み…随時受け付けます。

第149回カフェ頼政道 平成29年12月3日(日) 11:30~

ピアノとトロンボーン

13:00~14:00



宇治シティフィルハーモニー代表の脇坂英夫さんが、ご専門のトロンボーンを引っ提げてご来店下さいます。脇坂さんは、今から35年前に宇治シティフィルを結成、以来その指揮を務められ数々のコンサートを披露し続けています。

そしてトロンボーンは、「人の声に最も近い楽器と言われる美しい音色」、「幅広い音量と音域による表現力」、「オーケストラにおけるハーモニーの美しさ」などと、魅力満点の楽器です。別名「神の楽器」とも。



ランチ・喫茶タイム 11:30~13:00

ランチは12:30までにご注文ください。

ランチ	お楽しみランチ	300円
	(ドリンクとセットで500円)	
喫茶	ホットコーヒー(クッキー付)	200円
	アイスコーヒー(クッキー付)	200円
	紅茶(クッキー付)	200円
	オレンジジュース	200円

NPO 法人カフェ頼政道は、宇治市福祉サービス公社の行う地域力助成事業より支援を頂いています。



場所: かどさか内科クリニック南入る登り分園「びっころ」となり

第150回 12月17日(日)

年末恒例 餅つき大会!!

さあ、年末恒例の餅つき大会です! 餅つき道具一式は、林さんご夫妻に感謝いたします。定番となった獅子鍋、ローストターキーが本当に楽しみです。野菜市もありますよ。



木曜喫茶@よりまさみち

13:00~17:00

毎週木曜日のカフェは、本格珈琲と気楽に振る舞える空間が魅力です。気心の知れた仲間と気軽にご利用下さい。

《月に一度の健康講座》 木曜 14:00~15:00

あかるく あたまを使って あきらめない

頭いきいき体操教室

京都岡本記念病院 認定看護師 仕明さん
歌あり、体操あり、笑いあり。身体が動く頭が冴える。頭が動くと認知症の発症を先送りすることができます。

第3土曜日 Mrs.パトリシアと語る英会話

13:30~15:30 Let's enjoy conversation!

●NPO 法人カフェ頼政道

【事務局】〒611-0003 宇治市平尾台4丁目3-2
かどさか内科クリニック内
電話 0774-31-1077 FAX31-1087

毎週水曜日 13:30~15:30

頼政道 暮らしの保健室

健康や医療、介護、福祉に関する悩みや不安を一緒に考える相談窓口。相談員は専門職(医療・福祉)とカフェ頼政道スタッフの2名。相談無料、予約不要、個人情報厳守。

第1水曜日 椅子ヨガ教室

(会場はクリニック横) 14:00~15:00

ヨガは難しい印象がありますが椅子ヨガならお手軽。心にも身体にも美容にも効果あり! 福じゅん子先生指導。毎週水曜、参加費 300円。

第1土曜日 囲碁・将棋教室

14:00~16:00

参加費 1回 250円コーヒー付き

囲碁、将棋は脳の再生化にもってこいの遊びであり、社交の道具です。参加要件は4歳以上ならOK、女性も入門者も大歓迎。

囲碁講師:川本八郎氏(元立命館学園理事長)

●運営にご協力頂けませんか

- 正会員 (年会費 1 口) 1,000 円[議決権を持つ]
- 賛助会員(年会費 1 口)個人 500 円/団体 5,000 円
- 寄付申込み…随時受付けます。

『奏-かなで-』

“滋賀の縁創造実践センター甲賀モデル事業”

「おめでとう」から「ありがとう」まで、一人ひとりだれもが大事にされる地域づくりを目指して、縁創造実践センターが開設しました。同センターの甲賀モデル事業として、『奏-かなで-』は、平成27年9月から事業をスタートしています。

奏は、社会（人）とのつながりがもちづらい方等に対して、現行の福祉サービスでは届けられない支援を届けることを目指しています。

また、甲賀市と湖南市、保健所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員のみなさま等にご協力を頂きながら、事業の展開や個々の支援を進めています。

市民のみなさまへ

甲賀・湖南ひきこもり支援

『奏-かなで-』



“滋賀の縁創造実践センター甲賀モデル事業”
(事務局) 社会福祉法人 さわらび福祉会



ひきこもりとは…?

例えば…

- 外出せずに家族とも話さないが、食器洗いなど家の手伝いはする。
 - 親と一緒に月1回、病院に行くことが唯一の外出。
 - 学生時代いじめに遭い、働いたが上手くいかず自分に自信が持てない。
 - カードゲーム仲間が欲しいと思いつながら、誰にも言えない、等
- 主に18歳以上のひきこもりがちな暮らしをしている方々…
甲賀・湖南ひきこもり支援「奏 - かなで -」は、このような人達が利用しています。



ひきこもりの定義は？

厚生労働省の定義などを参考にすると、「さまざまな要因により自宅にひきこもって学校や仕事に行かずに、家族以外との親密な対人関係がない状態が6か月以上続いている状態」を目安に考えています。「ひきこもり」は、状態を示すことばで、病気の名前ではありません。



1



ひきこもり状態の人ってどれくらいいるの？

「ひきこもり状態」にある15～39歳の人が、全国で推計55万人近くに上ると言われています。（出典：「2016年内閣府実施の調査」）しかし、この調査は、40歳以上の方は、含まれていないため、もっと多くの方がおられるとされています。



その原因やきっかけは？

「不登校」や「職場に馴染めなかった」と、人間関係に悩んでおられる方が多いです。
しかし、その原因は様々で、複雑に絡み合い、こじれてしまった場合や逆に原因やきっかけがはっきりしない場合も少なくありません。



誰にでも起こりうることです

実に多くの方々が、ひきこもりの状態で悩んでいます。ひきこもりの問題は、誰にでも起こりうることであり、特別なことではありません。



2



市民のみなさまの声

「奏-かなで-」の活動を通じて、
これまでに市民のみなさまから寄せられた声です。

ひきこもりについて悩んでいるのは、地域住民も家族も支援者も同じ。みんな考えていくことが大切だと思う。

奏の正式名称にはひきこもりと付けないと、必要としている人に支援が届かない。

ひきこもりについて話してもいいんだという雰囲気
がまちの中に醸し出されるくらいに、奏からもっと発信してほしい。

民生委員・児童委員の集まりに定期的に出向き、ひきこもりについて発信してほしい。そうやって、根付いていくものだと思う。

市民のみなさまの「ひきこもり」への関心が高まりつつあります。これからも、みなさんと一緒に取り組みを進めていきたいと思っています。



まずは、一度お問合せ、
ご相談ください。

甲賀市在住の方

甲賀市すこやか支援課
(甲賀市役所水口庁舎)
又は各地域包括支援センター
(保健センター)
0748-69-2167

湖南市在住の方

湖南市健康政策課
(湖南市保健センター)
0748-72-4008

甲賀市・湖南市在住の方

さわらび福祉会
(「支援センターこのゆびとまれ」内)
受付) 火～土曜日 10～18時
※祝日はお休みです。
0748-75-0242

甲賀保健所
0748-63-6148



「奏-かなで-」事務局

社会福祉法人
さわらび福祉会
「支援センターこのゆびとまれ」内
〒520-3213
滋賀県湖南市大池町 10-1
TEL 0748-75-0242
FAX 0748-75-8950